

日本学術振興会特別研究員〔DC・PD〕に申請される方へ

注：申請の際には電子申請システムを使用します。令和2(2020)年4月24日(金)までに
学術研究支援三田担当に申し出て、ID・パスワードを取得してください。

1. 申請資格

募集要項「4. 申請資格」「5. 特別研究員採用経験者の申請資格」を確認してください。

2. 仮提出

電子申請システムの完了ボタンを押す前に、申請書情報（Web 入力項目）と申請内容ファイルを両面印刷し、1部提出してください。（評価書は不要）

提出期限：令和2(2020)年5月8日(金) 13時厳守

提出された申請書は事務局で内容や様式を確認します。確認が終わり次第連絡いたしますので、適宜修正してください。

3. 提出書類

事務局の控えとして申請書の写し1部を提出してください。

提出期限：令和2(2020)年5月15日(金) 17時厳守

① 申請書…写し1部（A4判両面印刷）

- ・「申請書情報（Web 入力項目）」…電子申請システムに入力して作成します。
- ・「申請内容ファイル」…Word ファイルの申請書をダウンロードして作成します。作成後、電子申請システムに登録します。

※電子申請システムで出力される提出用申請書 PDF を必ず確認・印刷してください。

② 申請者に関する評価書（以下評価書）…写しの提出は不要

- ・「令和3年度（2021年度）採用分特別研究員申請書作成要領」の「評価書について」を参照の上、評価者に電子システム上での提出を依頼してください。

DC 申請の場合：現在の研究指導者より

PD 申請の場合：2名の評価者より

（採用後の受入研究者1名、申請者の研究をよく理解する研究者1名）

※評価書の確定（登録）締切：令和2(2020)年5月15日(金) 17時

③ 受入研究室選定理由書（PD 申請者）…写し1部

※該当する申請者のみ添付してください。

※PDの受入研究機関については、募集要項をよく読み、手続きを行ってください。

4. 注意事項

- ・申請書は「申請書情報」、「申請内容ファイル」、「評価書」で構成されます。
- ・「申請書情報」は、電子申請システムで Web 直接入力を行います。
- ・「申請書情報」には受入研究者の「科研費研究者番号」の入力が必要です。不明な場合は、学術研究支援三田担当へ問合せてください（連絡先は下記の通り）。
- ・「申請内容ファイル」は日本学術振興会 HP 又は電子申請システムよりダウンロードした電子ファイル（Word 等）で作成し、Web に取り込んでください。
- ・「申請内容ファイル」は、10 ポイント以上の文字で記入してください。英語も可。項目の追加、及び省略等、様式の加工・変更は認められていません。
- ・「評価書」は、評価書作成者が Web に直接入力してください。
- ・「申請書情報」、「申請内容ファイル」、「評価書」全て揃えた後、Web 上で提出（送信）してください。
- ・提出書類に誤り（ページの抜け落ち、不要書類の添付、申請書類提出後の追加書類提出等）がある場合は、「書類不備として選考の対象外」となるので、下記の資料により十分確認してください。

「令和3年度（2021年度）採用分特別研究員申請書作成要領」

「申請書提出にあたっての事務担当者用チェック要領」

〔お問合せ先〕学術研究支援三田担当（研究室棟 地下1階）

メール：[kaken-mita\[at\]adst.keio.ac.jp](mailto:kaken-mita[at]adst.keio.ac.jp)

直通：03-5427-1756

※メールの際は[at]を@に置き換えてください。

日本学術振興会特別研究員〔DC・PD〕 申請者に関する評価書の作成について

*評価書作成についての注意事項

評価書を作成される教員の方は必ずお読みください。

評価書は、評価書作成者が直接 Web 入力を行います。

※評価書作成についての電子申請システムの操作は、「研究者養成事業用評価書作成者向け操作手引き」を参照してください。

※評価書の作成にあたっては「令和3年度（2021年度）採用分特別研究員申請書作成要領」の「入力要領」を参照の上入力してください。

※日本語または英語で入力してください。評価書作成者の入力画面には項目名等が英語で併記されています。

1. 申請者は<申請書情報>を完了した後、「申請書管理」画面より「評価書作成依頼」ボタンをクリックし、「評価書作成依頼確認」画面にて、各項目の入力・確認を行います。
2. 評価書作成者に、電子申請システムを通じて評価書作成依頼のメールが送付されます。評価書作成者ご本人が当該メールに記載の URL へアクセスし、同記載の ID・パスワードを使用してログインし、評価書を作成します。
※電子申請システムからのメールが受信拒否される可能性もあるため、必ず申請者本人からも評価書作成者に連絡を取り、正しく受信されているか確認してください。
3. 評価書作成者により評価書が提出されると、申請書情報の希望連絡先に記載の申請者メールアドレス宛に、作成が完了した旨のメールが電子申請システムにより送付されます。
4. 評価書の確定締切は **令和2（2020）年5月15日（金）17時**です。評価書を確定していただかないと申請書が完成しません。ご注意ください。

〔お問合せ先〕 学術研究支援三田担当 〔直通：03-5427-1756〕

メールアドレス：kaken-mita[at]adst.keio.ac.jp

※メールの際は[at]を@に置き換えてください。